

広島県議会議員 (三原市・世羅郡)

くわ き よし のり 桑木良典

議会だより 第15号

2015年4月発行



〒729-0324 三原市糸崎2-10-3
 電話(0848)61-2888 Fax(0848)61-2811
 メールアドレス:info@kuwaki-yoshinori.com

県の平成27年度予算成立・予算特別委員会副委員長に選任

2月11日から3月10日までの間、より良い広島県をつくるための取り組みを進める平成27年度広島県一般会計予算(9,982億円)と平成26年度2月補正予算(104億円)、県教育委員会教育長(下崎邦明氏)の任命などの人事案件や条例改正などを審査する定例会が開催されました。

予算編成にあたっては、昨年8月の広島市豪雨災害の復興事業や災害に強い県土づくり(約373億円)や国の地方創生の政策と連動した地域活性化策(約191億円)などを柱に、来年度の当初予算と2月補正予算を一体的に編成し、合計総額約1兆86億円の予算が可決成立しました。

一般会計は前年比539億円増額となり、県税収入は昨年4月の消費税引き上げにより、地方消費税と法人2税の増収などで昨年度より490億円増える見込みとなっています。

この度は、その審査をおこなう予算特別委員会・副委員長に選任され審議に臨みました。今期はおかげ様で2つの常任委員会委員長と特別委員会の副委員長や議院運営委員など、議会において多くの役職を経験させていただいたことに感謝しております。この貴重な経験を活かし、依然厳しい県財政ではございますが、皆様からのご意見をいただきながら、教育や福祉の向上、雇用の安定をはじめとした安心な暮らしづくりを基本とした元気な広島の創造に向けて精力的に活動して参ります。

(単位:億円)

区 分		H26 A	H27 B	前年度比較 B-A	備 考
歳入	県	2,902	3,392	490	法人二税の増、地方消費税の増など
	地方	1,793	1,660	▲132	普通交付税の減
	県	1,467	1,393	▲74	
	うち臨時財政対策債	890	739	▲151	(実質的な地方交付税)
	国庫支出金	1,016	1,037	22	高等学校等就学支援金交付金の増など
	その他の歳入	2,265	2,500	235	地方消費税清算金の増など
歳入合計	9,443	9,982	539		
歳出	うち一般財源総額	6,348	6,657	309	
	法的義務負担経費	2,647	3,127	480	
	うち福祉医療関係費	956	967	11	市町国保財政助成事業の増など
	うち税交付金	879	1,292	413	市町への税関係交付金の増など
	経常的経費	4,523	4,572	49	
	人件費	2,951	2,975	24	
	職員給与費	2,640	2,663	23	人事委員会勧告に基づく給料表改定による増など
	退職手当	311	312	1	
	公債費	1,572	1,597	25	
	政策的経費	2,273	2,283	10	
	公共事業	748	763	16	
	補助公共等	481	490	9	
	単独公共	210	205	▲5	
災害復旧事業	56	68	12	過年発生災害復旧事業の増	
一般事業	1,525	1,520	▲5		
歳出合計	9,443	9,982	539		
うち一般歳出	6,992	7,094	102		

※ 端数処理の関係で積上げ数値と合計等が異なる場合があります。

(出典:広島県財政課)

予算特別委員会での質疑の一部をご報告します(抜粋)

DV(配偶者からの暴力)被害状況とその対策・支援策について

質問① DV被害の認知件数と対応について

本県における近年の配偶者による暴力事案の認知件数がどのように推移しているのか、また、被害者の保護のため、健康福祉局との連携などを含め、どのように取り組んでいるのか、警察本部長に伺う。

(答弁：警察本部長)

昨年の認知件数は、前年に比べ約3割増加して1,588件となり、平成13年の配偶者暴力防止法が施行以来、過去最高の件数になっている。昨年4月に警察本部に配偶者暴力事案やストーカー等の人身安全関連事案に対処する専門のプロジェクトチームを新設し、被害者等の安全の確保を最優先とした各種措置を積極的に講じている。

具体的には、配偶者暴力防止法その他の法令の積極的な適用による加害者の検挙や、加害者への警告等を実施しているほか、被害者等の安全な場所への避難や身辺のパトロール、また被害者等の要望に応じ、事前に電話番号を登録した被害者等から110番通報があった場合、被害者等からの連絡であることが自動表示される110番緊急通報システムの活用等の措置を講じている。尚、ご指摘のように、市町が設置するDV相談窓口とも随時情報交換を行うなどして関係機関等との連携強化を図っており、今後とも被害者等の安全確保に万全を期してまいりたい。



質問② 表面化していないDV被害への対応について

こども家庭センター等、県内の相談窓口への相談受付件数は、ここ数年6千件台で推移しており、被害に遭いながらも誰にも相談できず、状況が悪化するケースもあるのではないかと危惧する。顕在化していない事案を把握するためにどのような取組を行っているのか伺う。

(答弁：健康福祉局長)

まずは、本人が問題解決のための第一歩を踏み出すことが重要で、被害者が身近な地域で相談できるよう全ての市町にDV相談窓口が設置されている。県のホームページや市町の広報誌、また、人権週間などにおける重点広報で周知を図り、被害者本人の自発的な相談を促すとともに、DVはそれを目撃した児童の心理的虐待にもあたることから、気付いた周囲の人には通告を呼び掛けている。

質問③ DV被害者の自立支援と再発防止について

被害者がその後、どのような生活を送っているのか、アフターフォローはどう行われているのか、また悪しき記憶におびえることのないようカウンセリングなどの再発防止策にどう取り組んでいるのか伺う。

(答弁：健康福祉局長)

一時保護などの支援を行った後は、被害者の御希望に応じて、母子生活支援施設などへの入所のほか、実家や他地域等への転居などへ移行するが、いつでもこども家庭センターが市町と連携して、再相談に応じるなど被害者への支援が途切れることのないよう配慮をしている。

また、民間支援団体が実施する被害者の心のケアに対する支援や、被害者自助グループの活動支援などの取組に助成を行っている。今後とも、相談支援体制などの充実を図り、DV被害者が安心して自立した生活を送れるよう努める。

地方創生と東京一極集中是正に向けた広島県の取り組み

質問① ターゲットを絞った定住促進の取組について

東京圏から広島への人の流れを加速させていくためには、若者をターゲットとする取組に加え、30代から40代の子育てや親の介護が必要な世代、定年を迎えた方々など、幅広い年代を受け入れていく必要があり、そのためには、県内企業への転職のサポートや子育てや教育環境の質の向上など、その世代のニーズに合わせた施策展開を図っていくことが重要である。どのような取組を展開するのか、知事に伺う。

(答弁：知事)

現在の地方回帰は、リタイヤ層が田舎に回帰する動きに加え、リーマンショックや東日本大震災を契機として、40代以下の若い世代が大都会では実現できない新たなライフスタイルを実現するため地方を目指すという流れが顕著になってきている。

40代以下の若い世代、とりわけ、地方移住に関心を持ち、具体的な行動を起こしている方々の本県への移住を促進するため、積極的に施策を展開する。本県の移住先としての認知度を高め、移住者を温かく受け入れる地域の寛容性というものを育て、空き家バンクの充実や、就労環境の整備により移住者のニーズに合った住まいや仕事を提供するなど、地域の受け皿づくりを行う。こうした考え方を市町と共有し、役割分担を行いながら密接に連携し、移住の具体化に向けて取り組んでいく。

質問② 企業誘致の推進について

県外から人を呼び込む策として重要なのは、やはり雇用の場の確保であり、国が地方への企業の本社機能の移転などを支援する「地方創生」の流れや、景気の回復基調を背景に県の産業団地造成への期待感は私の地元でも高まっている。土地造成会計の厳しい経営状況から、新たな産業団地の整備には慎重にならざるを得ないことは理解するが、この事業により、隣接する三原西部工業団地や小原工業団地との産業集積がより充実し、一層活発な経済活動が行われることが期待されるため、県内外からの誘致の受け皿としての早期整備が必要であると思う。

また、世羅町においても、中国横断自動車道「中国やまなみ街道」の全線開通に伴い、物流の利便性が格段に向上する立地条件を活かして、企業を誘致する受け皿づくりが模索されている。地域の期待に応えるために、企業の誘致促進にどのように取り組み、どのような成果を生もうとしているのか、また、県が主体となった産業団地の整備もタイミングを逃さず行っていく必要があると思うが併せて伺う。

(答弁：商工労働局長)

来年度は、立地助成の業種要件の緩和や雇用奨励金制度の新設を行うことで、とりわけ、中山間地域への企業誘致と雇用創出を図っていくとともに、国の地方創生の動きを捉えた、企業の本社や研究開発部門など、人材や機能面に着目いたしました新たな投資誘致についても検討を進め取り組んで参りたい。

また、産業団地の整備については、雇用の受皿となる企業を誘致し、県経済の活性化を図るためには、企業の立地を促す魅力ある産業用地の確保が重要であると認識している。用地としては、県営産業団地や、市町の産業団地、さらには、工場跡地などの民間遊休地の活用が考えられるが、とりわけ、県営産業団地の果たす役割は大きいものがあると考えている。昨今の企業誘致を取り巻く環境は、内需型企業を中心に、全国向けの業務拡大に伴う新たな拠点整備や、老朽化した生産設備の一新に伴います新規の立地が徐々に増えている傾向にある中、今後とも、こうした産業団地の整備確保は重要であるというふうに考えている。

新たな県営産業団地の整備には、土地造成事業会計の経営状況も踏まえつつ、「企業の立地動向やニーズ」「税収や雇用など県全体に与える効果」「事業の採算性」などを総合的に勘案しながら、検討していく必要があると考えている。

予算特別委員会での質問・本郷地区産業団地の新規造成が県財政に与える効果について

質問③ これまで、県営産業団地に立地した企業によって、一定の雇用が生まれ、税収等、財政的にも大きな効果を生んでいる。今、国を挙げて、人口減少問題の克服のために東京から地方への人材や企業の移転の流れを創出しようと取り組む中、本県では競争力を持つ分譲可能な用地が減少しており、他県との企業誘致競争に遅れをとるのではないかと危惧している。

企業局が所有している本郷地区は、本県が新たに取り組む産業団地の整備対象としては絶好の候補物件であるが、企業局は多額の負債を抱え、一般会計からの支援がなければ企業債の償還も難しい状況にあるため、企業局独自で新たな産業団地の整備を判断することはできないのではないかと思う。

県として今後、新たな産業団地の着手の是非を判断する際には、整備事業に伴う土地造成事業会計の支出額だけではなく、産業団地に立地した企業からの県税収入等の効果等も踏まえるなど、当該事業が県に及ぼす影響全体を考慮する必要があると思うが、そういった観点から、総務局長は、本郷地区を新たな産業団地として整備することについて、どのように考えているのか伺う。

(答弁：商工労働局長)

土地造成事業会計につきましては、景気低迷の長期化により売却までに長期間を要することとなり、支払利息が想定以上に膨らんだこと、また、バブル経済の崩壊以降、地価が長期にわたり下落したことから、分譲価格を引下げざるを得なかったため、売却収入では造成原価が回収できなくなったことなどにより、企業債の償還見通しが立たなくなるなど極めて厳しい経営状況にある。

このため、魅力ある産業用地の確保は重要であるが、本郷地区の事業化につきましても、将来にわたる企業の立地動向やニーズ、また、地元三原市との費用負担を含めた役割分担などを踏まえた事業採算性に関するリスクを示し、併せて、税収や雇用などの事業効果も勘案しつつ判断する必要があると考えている。

中国横断自動車道「中国やまなみ街道」が全線開通

3月22日に待望の尾道松江線が全線開通いたしました。長きに亘り建設に携わってこられた多くの方々に深甚なる敬意を表する次第です。同じく開通した東広島呉道路など整備により、中国四国地方の道路ネットワークが格段に向上致しました。これにより、物流や観光など交流人口、加えて定住人口の増加を図り、広島県にもっと多くの方に訪れていただけるように関係機関と連携し一層の取り組みを推進して参ります



平成27年3月15日 開通記念イベント 挨拶

これまでの主な役職

- 【県議会】
- 総務委員会 委員長
- 警察・商工労働委員会 委員長(H25)
- 社会基盤強靱化・再生可能エネルギー対策特別委員会 副委員長
- 議会運営委員会 委員
- 広報委員会委員(H26)
- 三原市立三原小学校PTA会長
- 元三原市PTA連合会 副会長

略 歴

- 【生年月日】 昭和45年10月5日生(44歳)
- 【住 所】 三原市城町1-13-18
- 【学 歴】 広島経済大学経済学部経営学科卒業
- 【職 歴】 ・衆議院議員 佐藤守良 秘書
- ・衆議院議員 佐藤公治 秘書
(前参議院議員)
- 【家 族】 妻・一男一女
- 【好きな言葉】 「義をみてせざるは勇なきなり」